鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金保証料補助金交付要綱

　（目的）

第１条　鰺ヶ沢町の中小企業者又は新たに事業を開始しようとするものであって、青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証制度要綱（以下「県要綱」という。）に基づく融資を受けている者に対し、予算の範囲内で当該融資に係る保証料の補助を行うことにより、中小企業者の創意ある向上発展を図り、もって、地域経済の活性化に資することを目的とする。

（補助対象者）

第２条　補助金の交付対象者は、県要綱の2の（1）の①若しくは②又は（4）の⑤若しくは⑥により融資を受けた者のうち、次のいずれにも該当する者とする。

（１） 融資額が1企業につき1,000万円以内、かつ融資期間が10年（うち据え置き期間が1年）以内の者

（２） 個人にあっては町内に住所を有する者であって、町内で営業を開始する者又は開始している者、法人にあっては町内に法人登記をした事業者であって町内で営業を開始する事業者

（３） 納税状況の良好な者

（補助金の額）

第３条　補助金の額は、県要綱に定める信用保証料率によって算出された額において、県による30％補給後の全額（小数点以下は切り上げ）に相当する額を町が負担し、補助対象者に補助する。ただし、事業者選択型経営者保証非提供制度による保証料の０．２５％又は０．４５％に相当する額は補助対象外とする。

（補助金の交付申請）

第４条　補助金の交付を受けようとする者は、鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金保証料補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

（１） 保証料計算書（様式第2号）

（２） その他町長が必要と認める書類

２　前項の補助金交付申請書の提出期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（補助金の交付決定）

第５条　町長は、補助金の交付の申請があった場合、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金補助金交付決定通知書（様式第3号）により申請者に通知する。

（補助金の請求）

第６条　補助金の請求は、鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金補助金請求書（様式第4号）を町長に提出して行うものとする。

（補助金の返還）

第７条　町長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

（１） 借入保証期間が短縮し、又は借入金額が減少した等の理由により、払い込んだ保証料の返戻が生じたとき。

（２） 不正の方法により補助金の交付を受けたとき。

（その他）

第８条　この要綱に定めのない事項については、必要に応じて町長が別に定める。

　　　附　則

　この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附　則

　この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附　則

　この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

附　則

　この訓令は、令和５年4月1日から施行する。

附　則

　この訓令は、公布の日から施行し、令和５年10月10日から適用する。

　　　附　則

　この訓令は、令和6年4月1日から施行し、改正後の第3条の規定は令和6年3月15日から適用する。

様式第１号（第４条関係）

　　　　年　　月　　日

鰺ヶ沢町長　　　 　 　 　　殿

申請者 住所

氏名　　　　　　　　 　　　　　㊞

鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金保証料補助金交付申請書

鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金保証料補助金の交付を受けたいので、鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金保証料補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

　　1．交付申請額　　　金　　　　　　　　　　　　　円

　　２．添付書類　　　保証料計算書

様式第２号（第４条関係）

　　　　　　　　　　　　　殿

鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金保証料計算書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 保証料計算期間 | 償 還 方 法 | 貸付利息 |
| 融資額  円 | 年　 月 日  から  年　 月 日  まで  日間 | 一括返済 ・ 均等返済  返済期間  年　 月 日  返済回数 回 | ％ |
| 保証料率 |
| ％ |
| 保 証 料 額 | 円 | | |

上記保証料正に領収いたしました。

　 年　 月 日

金融機関名 印

様式第３号（第５条関係）

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 鰺ヶ沢町長　　　　　　　　　　　　　㊞

鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金保証料補助金交付決定通知書

　　年　　月　　日付けで交付申請のあった鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金保証料補助金については、鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金保証料補助金交付要綱第５条の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

　　１．補助金交付決定額　　　　金　　　　　　　　　　　　　円

様式第４号（第６条関係）

　　年　　月　　日

鰺ヶ沢町長　　　 　 　 　　　　殿

申請者 住所

　　　氏名　　　 　　　　　　　　　　　㊞

鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金保証料補助金請求書

鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金保証料補助金交付要綱第６条の規定により

　　年度鰺ヶ沢町「青森新時代」への架け橋資金保証料補助金として、下記のとおり請求します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 交付決定額 | 既受領額 | 今回請求額 |
| 円 | 円 | 円 |

＜振込先＞

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| （フリガナ） |  |
| 口座名義 |  |
| 預金種別 |  |
| 口座番号 |  |